

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年7月27日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2017年7月25日(英国現地時間)

### (2) 当該事象の内容

当社は、ニュージェネレーション社(以下、NuGen社)の共同出資者である仏国法人ENGIE社(以下、ENGIE社)から、同社が保有するNuGen社の株式全て(出資比率40%)を当社に売却する旨の通知を受領しておりましたが、ENGIE社との協議を経て、2017年7月25日(英国現地時間)に、株式の買取り手続きが完了しました。買取価格は約159億円(108.8百万ポンド)となり、ENGIE社が買取請求権行使の結果被るウェスチングハウス社向け債務等約36億円(25.0百万ポンド)についても当社が負担することとなります(注)。これらの影響については、2017年第1四半期に引当を計上する予定です。

注：ウェスチングハウス社が2017年3月に取得した英国におけるAP1000炉型認証費用等

### (3) 当該事象の連結損益及び損益に与える影響額

2017年度第1四半期に、連結において 36億円、単独において 195億円を営業外損益に計上する予定です。

以 上